

夢と情熱の架け橋に

映画「となり町戦争」ロケ奮闘記

最近、地域活性化の切り札として国内で急速な広がりをみせているのが、映画のロケ隊の誘致です。愛媛県内でも「船を降り

たら彼女の島」や「ホーム・スウィート・ホーム2」、一昨年、公開され大ヒットした「世界の中心で、愛をさけぶ」などがその舞台となり、私たちに鮮烈な印象を残してくれました。

ある日突然「となり町」との開戦が宣言され、町役場から偵察要員に任命される…。現実感がないまま着実に進んでいく戦争を描いたベストセラー、三崎亜記さん



の小説「となり町戦争」が、渡辺謙作監督によって映画化されることになりました。主人公の偵察要員になる旅行会社社員には江口洋介さん、戦争を推進する町役場の職員は原田知世さんが演じます。

そしてこの映画「となり町戦争」のロケ地として全面的に協力することになったのが、東温市です。

市では市民が芸術や文化に関わることをきっかけに地域を活性化しようと、各課から16人を集め「となり町戦争推進班」を編成、ロケ地の確保や道路使用許可、エキストラの用意、ロケ現場での交通整理などさまざまな面から支援しました。

映画「となり町戦争」のロケ現場となったのは、市役所を始め、市内のスーパーマーケットや食堂、病院、幼稚園や中学校など十数箇所。にのぼり、エキストラとして協力した市民も中学生や一般の方など延べ147名余りを数えました。





ロケの撮影は景色や風景
天気など、その映画が求め
るさまざまな要素を満たす
ように行われます。そして
ロケ部隊には、撮影、照明
録音、美術、メイク、衣装
など担当ごとに分かれた60
名ほどのスタッフがいて、
監督のもとで力を合わせ、
イメージ通りの映像を作り
上げていくのです。完成し
た映画に出てくるのは俳優
だけですが、スタッフの力
がなくては映画はできませ
ん。

撮影は早朝から、また深夜
にまでおよぶこともあり
ました。

映画の撮影は、一つの場
面をいくつかに分けて行わ
れます。一つのカットは長
くても数十秒ですが、次の
カットを撮影するにはカメ
ラや照明を移動するなど、
準備にとても時間がかかる
のです。

撮影していると近所の人
が集まることもありましたが、
本番では余分な音が録
音されないよう、スタッフ
が「お静かに」と呼びかけ
ます。本番でぴんと張りつ

めた現場の空気がゆるむの
は、監督の「OK」という
声が出てからです。それも
つかの間、スタッフは、す
ぐに次のカットの準備に…。

撮影の現場では、こうし
た多くの人々の情熱が映画
づくりを支えていました。

「市民の皆さんの協力のお
かげで、撮影もスムーズ
に進みました。スクリーン
に映る東温市の風景も期待
していただきます。」

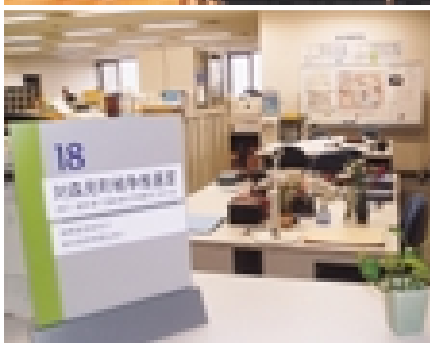
今回の映画で初めて愛媛
県を訪れたという江口さん
は、この作品にかける意気
込みを語ります。
また、温泉が気に入った
という原田さんも
「絵になる風景と自然に囲
まれた東温市は素晴らしい
所でした。人情も豊かで、
心にも栄養をもらえました。」
と温かいメッセージを送っ
てくれました。

日頃、何気なく目にして
いる風景やまち並みが大き
なスクリーンで見れたら…。

映画の名場面は、背景と
なる美しい風景などとも
に、見る人に強い印象を与
えてくれます。

東温市の自然や風土、市
民の息吹が、素晴らしいシ
ーンとともに、全国の映画
ファンの心にいつまでも残
ってくれることに夢がふく
らみます。

映画「となり町戦争」の
公開は来年春とのこと。
一日も早い映画の発表が
待たれます。



あなたは体にいいこと何かしていますか？

仕事に遊びに忙しい現代人は「ダイエットに運動は欠かせない」と言っても、スポーツクラブへ通う時間もままなりません。そこで今注目されているのは「ウォーキング」です。少しの時間とやる気があれば、いつでもどこでもだれもが出来る手軽な運動です。

「ウォーキングだけではソフトすぎて効果がないのではないか？」などと思われがちですが、ウォーキングは体に無理をかけない理想的な有酸素運動のひとつで、運動不足気味の人や高齢者にとっては、安全でより効果的であるといえます。

楽しみながらウォーキングを続けるのは、それなりのアイデアも必要です。無理のない自分なりのプランを作り、ライフスタイルに取り入れましょう。

早起きをして、ウォーキングをするとか、買い物に行くときには、可能なかぎり歩いていくとか、まずは身近かなことから、健康づくりの第一歩をふみだしてみませんか。ちょっと足を伸ばして森林浴やトレッキングなどをしてみたり、名所巡りなど、見慣れた自分の街をゆっくり歩いてみると、新たな発見があるかも知れませんよ。

ウォーキングは健康への第一歩



「とうおん健康づくりの会」のウォーキング会

【問い合わせ先】とうおん健康づくりの会 事務局 健康推進課

「史跡めぐりウォーキング」に参加して

11班 菅野 能久

「とうおん健康づくりの会」で、史跡めぐり川内北方4.5kmコースのウォーキングが実施されることになりました。

まず、5月8日の下見の会に参加して、半分歩いてギブアップ。事務局の車に乗せてもらい終点ま

で。とても体力がもたない、これはキャンセル。

ところが、事務局が「半分のコースでもOKです。」と、助け舟を出してくれました。よし、半分のコースでがんばるぞ！

まず、自分でコースの下見を行う。スタートは同じさくらの湯、揚神社・医王寺の間も同じ。無理をしても皆についていくと、問題は医王寺から川上神社・さくらの湯をゴールとする私専用の近道を探すこと。まず、車で距離を測る。全体で2.5km よし。

今度は、徒歩で医王寺から小坂地区をとおり、川上神社の裏に着くコースで時間を測る。約40分、よし。川上神社で酒井先生の説明をきいている間に私が追い付く。計算が出来た。後は、時間内で歩く練習あるのみである。

5月17日、雨だ。会場にいくが誰も来ていない。温泉に入って帰る。

5月18日、9時に会場のさくらの湯に到着。受付の準備は既に出来ている。11班の班長として受付を手伝う。9時30分、ストレッチの後、スタート。揚神社・医王寺までは練習したとおり一生懸命ついていく。しかし医王寺で小雨がふりだした。

日野副会長よりコースを短縮する旨の発表があった。私にとって

愛媛県松山保健所から お知らせします

愛媛県松山保健所では、次のような相談事業を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。

難病窓口相談

医師、保健師、栄養士等が病気や療養生活のご相談に応じます。また、福祉制度に関してケースワーカーがご相談に応じます。

【定例相談日】

毎月第4水曜日 午前9時～11時

難病訪問相談

窓口相談に来られない方にはご自宅に保健師が訪問し、療養生活のご相談に応じます。また、必要に応じて専門医、看護師、作業療法士、歯科衛生士等も訪問し、医療面、生活面のご相談に応じます。

精神障害者家族相談

精神障害者が地域で安心して暮らせるよう、経験豊富な専門の家族相談員を紹介し、日常生活に関する相談を行っています。

【内 容】

電話又は訪問相談

【実施日】

随時（予約制）

遺 伝 相 談

結婚や子どもをもうけるにあたって、遺伝問題の相談に応じていますので、ご利用ください。（個人の秘密は厳守します）

【内 容】

個別相談

【実施日】

随時（予約制）

親と子どもの相談

子どもさんの発達において、何らかの不安をお持ちの方を対象に相談窓口を開いています。是非、相談窓口をご利用ください。ご利用にあたっては「予約制」となっております。

【内 容】

保護者の不安を受け止め、専門的なアドバイスを提供するための個別相談

【実施日】

原則として毎月第3火曜日
13時30分～（予約制）

問い合わせ・申し込みは次のところまで



は困ったことである。私は始めから短縮のコース2.5kmが近道で皆に追い付く計算であったから。しかし、決定した以上しかたがない。確かに皆の足は速い。後方から先頭を見ると、黄色のジャンパーがはるか先を歩いている。短縮コースは、私が調べたとおりのコースを取っている。後組は、私にペースを合わせてくれた人達と、背の高い美人の方と背の低い美人の家の内を含めて4から5人。事務局の車で付いてくれる方が「大丈夫ですか。乗りませんか。」と声をかけてくれる。丁寧に断りをする。

川上神社に着いた。説明もちゃんときいた。後はさくらの湯でゴールイン。



素敵な歴史の話をしていたら酒井先生、カメラマンの会長さん、先頭役の副会長さん、皆さんどうもありがとうございました。

史跡めぐり 川内北方4.5kmコースのご案内



※史跡の見学を希望するときは、歴史民俗資料館までお問い合わせください。

財政状況を公表します！



地域インターネット基盤施設整備工事

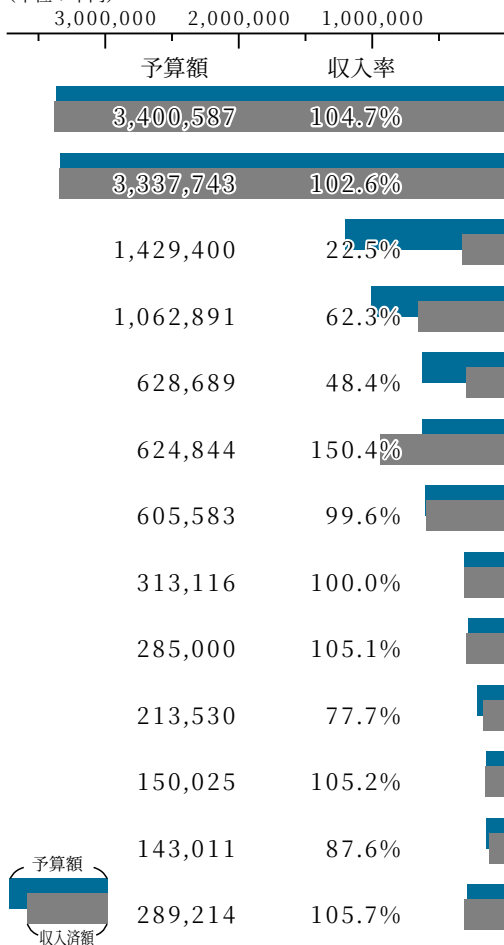
地方自治法および東温市財政状況の公表に関する条例に基づき平成17年度(3月末)までの財政状況を公表します。

歳入予算総額 12,483,633千円
 収納済額 11,181,948千円
 (収入率89.6%)

歳出予算総額 12,483,633千円
 支出済額 8,734,103千円
 (支出率70.0%)

歳入

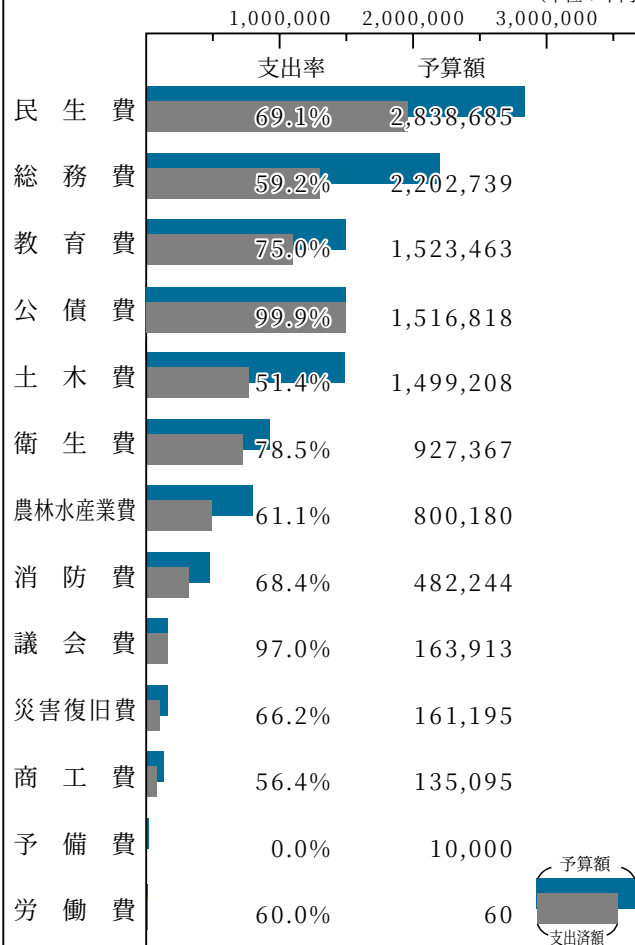
(単位：千円)



一般会計

歳出

(単位：千円)



特別会計とは、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する

特別会計

平成17年度の一般会計の予算現額は、124億8363万3千円となっています。

一般会計

一般会計とは、福祉、環境、ごみ処理、公園整備、教育など、市が行う行政サービス全般に関する事業の経理を行う会計のことです。

市では、毎年7月と10月の2回、市の財政状況を公表しています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくためのものです。今回は平成17年度(平成17年4月1日から18年3月31日まで)の財政状況についてお知らせします。

概要

特別会計予算執行状況

(単位:千円)

	予 算 額	収 入 済 額	収入割合(%)	支 出 済 額	支出割合(%)
国民健康保険特別会計	2,793,557	2,404,716	86.1	2,516,329	90.1
老人保健特別会計	3,756,624	3,072,509	81.8	3,295,896	87.7
介護保険特別会計	2,374,217	1,885,754	79.4	2,153,391	90.7
ふるさと交流館特別会計	239,231	179,452	75.0	199,541	83.4
簡易水道特別会計	2,467	18,945	767.9	1,044	42.3
農業集落排水事業特別会計	101,716	30,572	30.1	84,081	82.7
公共下水道事業特別会計	1,791,691	869,479	48.5	1,317,335	73.5

水道事業会計予算執行状況

(単位:千円)

区 分	収入予算額	収 入 済 額	収入割合(%)	支出予算額	支 出 済 額	支出割合(%)
収 益	555,500	554,481	99.8	573,222	550,302	96.0
資 本	1,635,718	1,613,928	98.7	1,705,463	1,677,873	98.4

地方債の現在高

(単位:千円)

起 債 区 分	区分別現在高
一 般 公 共 事 業	406,035
一 般 単 独 事 業	6,753,063
公 営 住 宅 建 設 事 業	213,401
義務教育施設整備事業	1,121,336
公共用地先行取得事業	3,454
災 害 復 旧 事 業	314,999
一般廃棄物処理事業	284,123
厚生福祉施設整備事業	201,548
社会福祉施設整備事業	36,700
地域改善対策特定事業	45,550
減 収 補 て ん 債	323,146
財 源 対 策 債	390,327
臨 時 財 政 特 例 債	71,565
減 税 補 て ん 債	810,632
調 整 債	9,720
上 水 道 事 業	50,700
公 有 林 整 備 事 業	9,652
市 営 墓 地 事 業 債	78,072
臨 時 税 収 補 て ん 債	139,290
臨 時 財 政 対 策 債	2,190,790
合併円滑化資金県貸付金	96,150
合 計	13,550,253

税等の収入状況

(単位:千円)

区 分	予 算 現 額	収 納 済 額
市 民 税	1,283,914	1,328,983
固 定 資 産 税	1,785,681	1,828,260
軽自動車税	66,747	68,817
市たばこ税	196,527	193,127
入 湯 税	4,874	4,592
国 保 税	749,859	674,547
介護保険料	333,945	330,048
集排使用料	25,010	26,801
下水使用料	83,830	85,954

平成17年度に完成した主な建設事業

- 地域イントラネット基盤施設整備工事 220,281千円
- 拝志小学校体育館大規模改造工事 137,235千円
- 川内支所解体撤去・第1別館増改修工事 81,892千円
- 川内運動場施設整備工事 29,400千円
- 重信川緑地公園トイレ新設工事 15,015千円
- 南野田出作集会所新築工事 23,310千円
- 北方東公民館新築工事 18,895千円

地方債

地方債とは、国や金融機関などから長期にわたって借り入れる資金で、学校などの建設のように一時に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用するものの財源に充てられます。将来利用する住民にも費用を負担していただくことにより、世代間の負担の公平化が図られます。

企業会計

企業会計とは、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定の全部又は一部の適用を受けて設置する特別会計のことで、一般会計などとは異なり企業会計の方式によって経営しています。当市では水道事業を、企業会計で運営しています。

ための会計です。当市の場合、7つの特別会計を設置しています。

大人を巻き込むエネルギー

未来の地球を担う子どもたちのエネルギーが、大人たちを動かそうとしています。そのエネルギーの原動力が「キッズISOプログラム」です。

「キッズISOプログラム」とは家庭の中で、子どもがリーダーとなって進めていく環境マネージメントプログラムで、NGO国際芸術技術協力機構（ArtTech）が開発し、日本のほかタイ・オーストラリア、アメリカ・韓国・アルゼンチンなどでエコ・キッズたちのチャレンジが始まっています。現在までに約10万人が挑戦し、二酸化炭素の排出量を約4万トン削減する成果をあげています。

東温市では、小中学生を対象にこのプログラムを実施しています。が、平成17年度は、参加家庭の二酸化炭素排出量を約15%削減する効果がありました。

エコ・キッズたちのがんばりは、「大人」を動かす大きな原動力にもなりつつあります。

地球からの警告

皆さんは、ツバルという国を知っていますか。

ツバルは、南太平洋に浮かぶ小さな島国で、フィジーの東に位置し、サンゴ礁からできたいわゆる



環礁国です。国を構成する9つの島の総面積は26km²ととても小さいですが、領海は約130万km²にもなるといわれます。

キッズISOプログラムの

参加者を募集します

子どもたちと向き合いながら、今どうしたらいいのかを考えるのは大人の責任です。東温市では、子どもたちが出すエネルギーが未来の地球環境を守るための最強のカードだと考え、環境学習への取り組みを進めています。

VS

大人も
負けてはいられません

エコ・市民募集 省エネ得々キャンペーン

- ★期間 7月から8月末
- ★対象 キッズISOプログラムを実施しない家庭
- ★内容 各家庭で電力の省エネに取り組んでいただき7月または8月の電力検針票を市に提出します。前年同月の電力消費量と比較をし、昨年と比べて削減率の高い家庭の中から選出された方にキャンペーン商品を贈呈します。

- ★応募 9月25日締切
- ★賞品 マイバック

※くわしくは、広報7月号の折り込みチラシをご覧ください。

自分にできることから

エコ・キッズたちの環境活動は、国境を越えて地球規模で広がりは

ツバルの人口は約1万人で、平均海拔は約2m。地球温暖化の影響は深刻です。椰子の木やパンの木が侵食によって流され、海岸線がどんどん削られています。1989年の国連報告では、地球温暖化の影響で21世紀に消える国としてレポートされているのです。

世界の人口の2割にすぎない先進国の人々が出す二酸化炭素の排出量は、地球全体の6割に及ぶと言われています。

底抜けに明るいツバルの人々。地球上で一番美しいといわれる自然。こんなすばらしい国が、私たちの排出した温室効果ガスで今世紀中に沈もうとしています。

めました。

「子ども版京都メカニズムシステム」によって、排出権取引市場で売却され、その一部はNGO・国連機関を通じて、ツバルなど水没の危機にある国々の子どもたちの支援資金に充てられるのです。

ほとんど温暖化ガスを出していない小さな島国が、地球の資源を多く使っている先進国の経済的豊かさの被害を受けていることは、自分も含めたわれわれ日本人は深刻に受け止めねばなりません。

キッズISOプログラムを東温市の全市民34,464人の70%が取り組んだとすると、年間約980トンの二酸化炭素の削減が期待できます。

環境問題を単なる知識に終わらせることなく、地球とのつながりを意識し、自分自身の行動を変えていく必要があります。

エコ・キッズたちのエネルギーに負けないように、みんなで力を集めてかけがえのない地球を守っていきましょう。



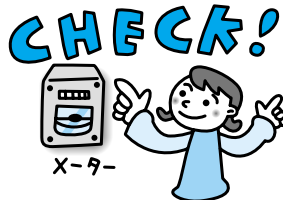
キッズISOプログラム入門編の進め方

小・中学生は、各学校に申込用紙を配布してありますので、記入して各学校に提出してください。ワークブックは学校からお渡しします。入門編と初級編(8週間コース)を同時に取り組んでもOK。夏休みの自由研究におすすめです。入門編にチャレンジしたキッズは、初級編に挑戦してみてください。家族の方の協力が必要です。相談してから申し込んでください。入門編の再チャレンジも大歓迎です。去年までのデータと比較しながら取り組むと、新しい気付きがあるかもね。



1 プログラムを申込むとワークブックが配布されます。

2 ワークブックに従い、家庭内の電力消費、ガス消費、水道、それにゴミ処理について、まず現状がどうなっているのかデータを取りだし、記録します。



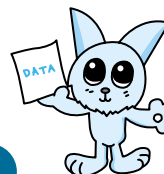
3 次にどうしたら消費を減らせるか、ゴミを減らせるかを考え、何を実行に移すかを自分で宣言します。



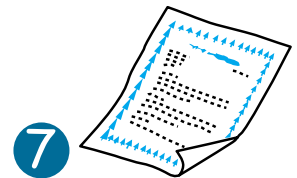
4 そして、実行に移しながら再度、データ取りをし、記録します。



5 その結果を、以前のデータと比較し、自分の考えを評価するとともに、次の目標を考えます。



6 ワークブックをArTechにもし、データ、自分の考えや自己評価をArTechに評価してもらいます。



7 ArTechはマネジメント能力評価の結果としてとったデータの評価表2枚を子ども一人ひとりにお渡しします。



問い合わせ先
生活環境課 新エネ推進室
☎964-4415

★内容
★期間

6月から9月末
市役所では、今年度も
クールビズを始めてい
ます。皆さんも地球環
境にやさしい軽装でお
越しください。

★募集
★エコ・庁舎

★募集

20世帯
キッズ・インストラク
ターが評価・データ分
析してお返しします。

★期間
★対象
★内容

7月から8月末
65歳以上の世帯
キッズISOプログラ
ム入門編(2週間コース)
を実施していただき、
省エネ・節水・ゴミ減
量化作戦に取り組んで
いただきます。エコ・
キッズ・インストラク
ターが評価・データ分
析してお返しします。

★エコ・シニア募集

海へ！山へ！川へ！

楽しい夏がやってきました。これから海や川に出掛けることが多くなってきました。しかしその一方で、この季節は一年中で最も水の事故の多い季節でもあります。自然のなかでは、ちょっとした不注意が事故につながるものが少なくありません。

事故に遭わない楽しいレジャーにするために、安全対策をきちんとしておくことが大切です。

特に子どもは「水の怖さ」をよく知りません。大人がちょっと気をつけていれば防げた事故が多くあります。日ごろから「水」の危険性を家族でよく話し合い、大人の目の届く範囲で遊ばせましょう。子どもたちだけが危険箇所を遊んでいたら一言、注意してあげてください。

大人の場合でも、水に対する注意は必要です。特に「体調の不良」や「気の緩み」は事故にあう危険性を高めます。体調管理をしっかりとして水に対する警戒心を忘れないようにしましょう。

水難事故の発生場所が一番多いのは、やはり「海」で、全体の半数以上を占めています。また、行方不明では「水泳中」の事故がトップ、次いで「魚とり・釣り」、「水遊び」での事故が多くなっています。

海や川など水辺のレジャーでは、遊泳禁止区域で遊んだり、波が高いときに海に出たりするなど、その人自身の不注意や無謀な行動が、水難事故につながります。楽しく遊ぶために、次のようなことをきちんと守りましょう。

水難事故を防ぐために

- 遊泳禁止区域になっている場所は、絶対に泳がない。
- 悪天候のときは泳がない。
- 泳ぐ前には必ず、体がつらないように準備運動をする。

楽しい夏でも気を付けて！



○お酒を飲んだり、体調が悪いときは無理をして泳がない。

○子どもが水辺で遊ぶときには、必ず大人が監視して、危険がないよう注意する。

万が一、水の事故で意識を失った人を見つけたら、一秒でも早く心肺蘇生法をすることが大切です。

溺れている人を助けるために

泳ぎが得意な人でも溺れている人を泳いで助けることは、難しいといわれています。まず落ちついて溺れている人に直接触れないように助ける方法を考えてください。

○一人で助けようとしなくて、できるだけ、多くの人に協力を求める。

○いきなり飛び込んで、泳いで助けようとしなくて、服やタオルをつないでロープ状にしたり、釣竿など上手に活用する。

○できるだけ、岸から助けることを心がけ、安全な方法を考える。

○浮き輪やクローラーボックス等、水に浮くものを投げ入れる。

○どうしても泳いで助けなければならぬ時は、溺れている人につかまれないように、浮くものにつかまらせるなど工夫をする。

花火遊びに気をつけて！

この季節になると、花火を楽しむ風景をよく見かけます。

風情を楽しむのはとてもいいことです。『ロケット花火が庭先に飛んでくる。人に当たりケガでもしたら…』また、ある会社からは『うちは木材を扱っているが、朝になると花火のカスが何本も飛んできている。もし材料に燃え移りでもしたら大変なことになる。』などといった、声をよく耳にします。

これらは子どもの花火遊びではなく、もっと年齢が上の若者たちが夜遅い時間に河川敷などに集まって、花火を上げているものと思

われます。火災予防だけでなく騒音など、人に迷惑をかける行為はいけません。

一人一人が次のことを守り楽しい夏の夜を過しましょう。

■住宅街や燃えやすい物のある場所では、ロケット花火など火災につながるおそれのある花火はしない。

■風の強いときは花火遊びをしない。

■人に向けるなど危険な遊びはやめる。

■水バケツを用意し、花火の燃えカスを完全に消してから片付ける。

■たくさんのお花火に一度に火をつけない。



■正しい位置に火をつけ、途中で火が消えてものぞき込まない。

■花火をほぐしたり、ポケットに入れてはいけません。

住宅用火災警報器等の悪質販売にご注意ください！

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられ、東温市火災予防条例で設置・維持の基準が定められました。それに伴って、悪質な訪問販売による被害が発生する恐れがありますのでご注意ください。

消防職員が個人宅を訪問し、消火器や火災警報器等の販売や斡旋をすることはありません。

また、特定の業者に販売の依頼をすることもありません。住宅用火災警報器等はクーリング・オフ対象商品です。

もし意識がなかったら…

いざという時、慌てず迅速に対処できるように、心肺蘇生法を覚えましょう。

- ①顎を上げるようにして気道（空気の通り道）を確保します。



- ②呼吸の確認をします。



- ③呼吸がなければ人工呼吸をします。



- ④体に自発的な動きがなければ、心臓マッサージを行います。



■あなたも講習会で学びませんか？

消防署では応急手当や心肺蘇生法などの講習会を行っています。事業所・地域の皆さんで応急手当を勉強してみませんか。かけがえのない命を救うのは、あなたです。



申込先
東温市消防署
消防係 ☎964-5210

東温市美しいまちづくりサポーターを募集します！

美しいまちづくりの第一歩は、「自分たちのまちは自分たちの手で美しくする」ということから始まります。市では、まちを愛し、住み良い環境づくりを目指すボランティアの皆さんを支援するため「美しいまちづくりサポーター制度」を導入しています。

これはある一定区域を緑化・美化・清掃活動等を行う団体の活動を市が支援する制度です。あなたも美しいまちづくりを始めてみませんか。

制度の流れ

- ①道路や公園などの景観形成活動や環境美化活動等について、市役所と話し合いを行い、活動内容や活動方法を検討します。
- ※国や県の管理地の場合は、河川の場合「愛リバー・サポーター制度」、道路の場合「愛媛ふれあいのみち」があります。
- ②サポーターと市との間で合意書を取り交わします。
- ③活動に必要なくわ、軍手、苗等の用具・資材類は、市が予算の範囲内で支給または貸与します。
- ④年1回、4月に前年度の活動を報告していただきます。



⑤活動は広報・HPにて市民の皆さんに報告させていただきます。

活動内容の例

- ふれあい花だんの草花等の植栽管理、除草、ごみ回収
- 雑木林などの里山生態系の復元活動、植樹活動等
- ※提出：サポーター認定申請書・活動計画書・参加者名簿

豆知識★アメリカが発祥の地
1985年頃に、アメリカテキサス州交通局では、ハイウェイに散乱したごみの清掃にかかる膨大な費用に頭を悩ませていました。そこで、市民に清掃を呼びかけたところ、市民グループ地元企業が道路を養子に見立てて清掃するという新しい仕組みが成立しました。

以来、ボランティア団体が道路を養子として散乱ごみの清掃を行う活動は、アダプト・ア・ハイウェイ・プログラムと呼ばれるようになり、アメリカ国内だけでなく、諸外国にも広がっています。日本での導入は1998年頃から始まり、以後普及が進んでいます。東温市美しいまちづくりサポーター制度もこの概念を取り入れています。

※Adopt 養子にする

■問い合わせ先
生活環境課 新エネ推進室
☎964・4415

第2回とことこクラブを開催します

東温市では、地域の自然環境への愛着を深め、自然環境保全への意識を高めることを目的として、就園前の幼児と保護者を対象に、自然観察会「とことこクラブ」を開催しています。

キーワードはセンス・オブ・ワンダー。普段は身近にあっても意識することのない「自然」を、親子で一緒に楽しんで体験してみませんか。

第1回とことこクラブの活動報告は、ホームページで紹介していきますのでご覧ください。

■日時 7月5日(水)
10時30分～11時30分

■集合場所
緑化センター2階研修室

■参加費 無料

■持参品
お茶、おしぼり、タオルなど

■服装
帽子は必ず。できれば長袖、長ズボンで。サンダルも避けて。

■申込み
必要ありません。当日直接現地にお出かけください。

■協力
NPO法人

自然環境教育 えことは



できていますか？ プラスチックごみの分別

特に、次の3点には気をつけて出しましょう。

チェック1

■汚れたものや中身の残ったものをそのまま出していませんか？
表面の汚れや中を洗ってからごみ出ししましょう。

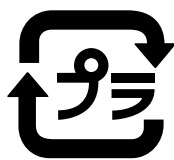
※フィルム系のプラスチックやスプーン類の小袋、歯磨き等のチューブ類などの汚れの落としにくい物は、燃えるごみとして出してください。

チェック2

■容器包装以外のものを出していませんか？
容器包装とは、法律で定められており、「容器」とは、商品を入れるもので、「包装」とは、商品を包むもので、その商品を出したり、消費したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

※プラスチックごみでなく、その他燃やさないごみ、粗大ごみとなるもので間違いないのは次のようなものです。

○おもちゃ・文房具類、バケツ・洗面器、歯ブラシ、



…一収品と
方マ、象安す。
分け方が
見ブラが対目
ナブク集のな

ヘアブラシ、ビデオ・カセット・CDなど

○メガネやビデオなどのケース類
○PPバンド・ビニールひも・洗濯バサミ・ハンガー類

○輪ゴムやゴム手袋等のゴム製品

チェック3

■危険物を出していませんか？

ライターや医療系の廃棄物などの危険物がプラスチックごみに混入するとたいへん危険です。

☆ライター

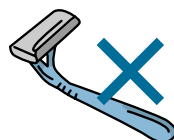
中味は、使い切ってから、「その他燃やさないごみ」で出してください。収集時や選別作業中に火し重大事故に



つながりますので、必ず分解してください。

☆カミソリ

刃の部分は厚紙などでくるみ「金物の目」に、取っ手等は「その他燃やさないごみ」に分けてください。



☆注射器（在宅医療器具）

市では、行政回収を行っていますので絶対に出不さないで、薬局や販売店等で相談してください。



ライター・カミソリ・注射器は

×プラスチックごみではありません。

皆さんの分別したプラスチックごみは、その他の品目が混ざっていると、そのままでは再資源化できません。不純物を取り除くために市では中間処理施設で処理を行っています。

今年の5月に東温市がプラスチックごみとして収集した27,750kgの中に、危険物として収集しないことになっている、ライター90個、カミソリ74個、注射器29個が混入されました。リサイクル工場では、作業員が手作業で選別をしています。選別作業時、皮手袋とゴム手袋を二重にして処理をしていますが、万全ではなくはたいへんに危険な状態です。

作業員の安全のためにも、絶対に分別の仕方を守りましょう。



国民年金

保険料免除制度が 利用しやすくなりました!!

7月から国民年金に新しく3種類の保険料一部納付（免除）制度が始まります。
国民年金は老後のためだけではありません。万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金であなたとご家族をサポートします。

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除制度」または「一部納付制度」をご利用ください。

これまでの全額免除と半額納付に加え、新たに4分の1納付と4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「3種類の一部納付制度」になりました。

■保険料免除の変更点は次のとおりです。

- 平成18年6月まで
- 全額免除
- 半額納付



- 平成18年7月から
- 全額免除
- 4分の1納付：新
- 半額納付
- 4分の3納付：新

○平成18年度の1か月の保険料額は次のとおりです。

	保 険 料
全 額 免 除	0円
4分の1納付	3,470円
半 額 納 付	6,930円
4分の3納付	10,400円
全 額 納 付	13,860円

（ご注意ください）

一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

Q 将来の老齢基礎年金の計算はどうなるの？

全額免除期間や一部納付期間にかかる老齢基礎年金の計算は、保険料を全額納付した場合と比較して次のとおりです。

- 全額免除 6分の2
- 半額納付 6分の4
- 4分の1納付 6分の3
- 4分の3納付 6分の5

全額免除期間や一部納付期間については、将来の老齢基礎年金を計算する際、全額納付した期間と比較して年金額が少なくなります。そこで、免除された保険料については、10年以内であれば後から納付（追納）していただくことができます。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に

追納する場合は、免除された保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

Q 全額免除や一部納付の対象となる所得基準は？

申請者、世帯主、配偶者の前年所得（※）が、次の式で算出した金額以下であることが必要です。

○全額免除 ↓ 57万円 + 扶養親族の人数 × 35万円

○4分の1納付 ↓ 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○半額納付 ↓ 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○4分の3納付 ↓ 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※所得とは、収入から必要経費を差し引いたものです

ほかにも退職（失業）や災害の被害を理由とした「特例免除制度」、学生の方がご利用いただける「学生納付特例制度」、30歳未満の方がご利用いただける「若年者納付猶予制度」もあります。

くわしくは、保険年金課国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所へご相談ください。

裁判員制度Q&A Vol1

平成21年5月までに
裁判員制度が始まります！

Q 裁判員制度とは、どのようなものですか？

A 裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として殺人罪等の重大な事件について刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q なぜ導入されるのですか？

A 法律の専門家ではない国民の感覚が、裁判の内容に反映され、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

Q 裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫？

A 裁判員の仕事に必要な法律に関する知識や刑事裁判の手続については、裁判官が丁寧に説明することになっていますので心配ありません。また、裁判官と裁

判員とが十分に話し合いながら評議を進めますので、裁判員となる皆さんが法律に関する専門的な知識を持っていることは必要ありません。

Q 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどのくらいなのですか？

A 愛媛県内における平成17年の裁判員制度の対象となる事件は37件でした。県内の選挙権をもっている人の数が121万人（平成17年8月現在）ですので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人が呼ばれるとすると、1年間で約640人に1人が裁判員候補者として呼ばれることになります。



母子家庭等就業・自立支援センター事業 就職準備・離転職セミナーの受講生を 募集します

母子家庭の母の効果的な就職活動、就職へ結びつけるため、母子家庭の母に対して自己アピールの仕方など就職活動を行う基礎的な知識を習得するセミナーを開催します。受講を希望される方は、7月20日（木）までに印鑑をご持参のうえ、社会福祉課までお越しください。

○講習日時 8月8日（火）
10時から15時まで

○内容
就職活動の心得、就職先の探し方、効果的な履歴書の書き方及び面接の受け方

○受講対象者
就職を希望する母子家庭の母及び寡婦

○募集人員 50名
（定員になり次第締め切ります）

○受講料 無料

○会場及び問い合わせ先
松山市中一万7-3
愛媛県母子福祉センター
☎931-1022



保育士登録はお済ですか？

児童福祉法の改正により、平成15年11月29日から、従来の「保育士（保育）資格証明書」では保育士として業務ができなくなり、都道府県知事に登録し、保育士証の交付を受けることが必要となりました。

その手続きの猶予期間が、平成18年11月28日で終了し、それまでに保育士登録が済んでいない場合、保育士として業務ができなくなります。また、手続きは3か月程度（書類に不備がある場合はそれ以上）かかります。

手続きの方法は、『保育士登録の手引き』を取り寄せしていただく

か、社会福祉課の窓口にありますので、その手引きに従い手続きをしてください。なお、手続きには登録手数料が4,200円かかりますので、ご注意ください。

○取り寄せは、次のところまでお願いいたします。

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1丁目1番11号

青山Sビル

都道府県知事委託 保育士登録
機関 登録事務処理センター

登録案内専用電話

03(5485) 3150

土日祝日を除く

9時から17時30分まで